⑼　本工事は、設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式であり、資格要件を有しているほか、提出された設計提案書が適正と認められた者に参加資格を与えるものとする。

⑽　⑼の提案の審査において、提案についての改善を求め、提案を改善する機会を与える。

また、提案を実施するために必要な設計数量及び単価表等の見積の提出を求め、予定価格を定めるものである。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年10月６日付支出負担行為担当官北関東防衛局長）の示すところにより装備施設本部長から防医大㉒特高受電設備新設工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から電気工事に係る一般競争参加資格の級別の格付けを受け、北関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定した電気工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,100点以上であること。

⑷　平成７年度以降に、元請けとして、特別高圧受配電設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑸　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次のものをいう。

・これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者。

イ　平成７年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。

また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北関東防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑺　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。

⑻　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

⑼　設計提案書が適正であること。

3　入札手続等

⑴　担当部局　〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　北関東防衛局総務部契約課契約審査第一係　ＴＥＬ048―600―1800（内線2442又は2449）

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所等

ア　交付期間　平成22年10月６日から同年12月13日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後５時までただし、金曜日は午後６時、平成22年12月13日は午後５時まで。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。

http://www.mod-eboc.go.jp

ウ　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。

文書類：ＰＤＦ

図面類：ＰＤＦ

数量表等：Excel（2003形式）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、⑴へ「図面データの取り扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要な、ＣＤ－ＲＯＭ２枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切保障しない。

※「図面データの取り扱いに関する同意事項」の書式については、装備施設本部のホームページより入手可能である。

（http://www.epco.mod.go.jp/dfaa/oshirase.html）

⑶　設計提案書の提出等　本競争の参加希望者は、次に従い、「設計提案書作成要領」に基づく提案書を提出しなければならない。

なお、期限までに提案書等を提出しない者は、本競争に参加することができない。

ア　提出期間　平成22年10月６日から同15日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。

イ　提出場所　⑴に同じ。

ウ　提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。

⑷　設計提案書の差替及び追加資料の提出等

ア　提出期間　平成22年10月16日から同25日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。（正午から午後１時までの間を除く。）

イ　提出場所　⑴に同じ。

ウ　提出方法　持参又は郵送等すること。

⑸　申請書及び技術資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成22年10月６日から同25日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時、平成22年10月25日は午後５時まで。紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）

イ　提出場所　紙入札方式による場合は、⑴に同じ

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、申請書及び技術資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、持参又は郵送等すること。

⑹　入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　電子入札システムによる入札の場合は、平成22年12月９日から同13日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、平成22年12月13日は正午まで。紙入札方式による場合は、平成22年12月13日午前10時から正午まで。郵送等による入札の場合は、平成22年12月13日午後５時必着。